平成 19 年度 **事務事業マネジメントシート** 作成日 平成 19 年 7 月 4 日作成 6歳日 平成 19 年 7 月 5 日作成

							-		总恢口 干风	19 4	(カ o o if ic
事務事業名 行政改革大綱・集中改革プラン策定事業						▼ マニフェスト関連						
	ī	政策名	総 合 0	合 0 4 1 0 0 4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			づくり 所	「属部 総務企	所属課 ①	上画月	財政課	
	施策名 計 行財政改革の推進			所	「属係 政策企		腎藤ℷ					
	基:	本事業名					電話番号 24 (内線) 12	48-1 244	.813			
	予	·算科目	会計 0 1	款	項 目 事	業	注		5公共団体にお 指針(平成17年3	ける行政改	革の	推進のための新
	事	業期間		年度の		単年度繰返		□ 期間	艮定複数年度→슄	≧体計画の投	入量	を記入
					り方、手順、詳約		夏数年度事業は	全体像を記述		間限定複数年度	のみ)	度) (単位;千円)
大業の対示革回ング	綱務策と→大→制	と大綱の実施 の内容)『合志 き推進本部(市 をホームページ、 の行政経営検 調を告示(18.1	計画と 市行政 長以下 広報記 計部会 1.24)(2 う意見	なる「合流 なる「合流 なる革大 ご三役、語 まで募集 で検討、 ご)合志市	の5年間について 志市集中改革プラ 網』①行政経営相 郡長級)で大綱原: ⇒⑤答申を受け、 大綱原案の修正 集中改革プラン ① 1)→政策推進本音	ン」を作成する事 食計部会(課長補 案確定→③総合 政策推進本部 案を作成→⑦呼)担当がプラン原!	F務 前住・係長級)で計 ↑政策審議会に大 会議から行政改す 女策推進本部で決 案を作成⇒行政は	4回検討、素案化 綱案を諮問→位 革検討部会へ検 でとし、合志市行 経営検討部会で	F成⇒	地方債	京 A) 人数 間 3)	0 0 0
		状把握の部 務事業の目		台標								
18 平方 19 19 2 (4 計 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年成句プ 年年 対改 意定 結断	デースト「合志i デン」を策定した 食計画(19年 をはなし 象(誰、何を な革大綱・集中 図(この事業 のに実施されて	: 度に4 成22年 市行で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	度までの 改革大 計画して こしてい プラン 結び付し	の5年間について 網」と、大綱の実施 こいる主な活動) いるのか)*人や 象をどう変える	画計画となる「合. ・ ・ ・ 自 然資源等	志市集中改	ア イ ウ		保数 保数 計指標)数字は記む の達成度を表す指 度を表す指標)数字	入しない 	単位 回回 、 式式 学は配入しない 単位
(2)	総	事業費・指標	票等の	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		22 年度
\Box	声	財 国庫支 財 ^{都道府県}	支出金	千円	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	(目標)	(目標)		(最終目標)
	事業	内。坚定		千円								
投 入	費	一般則	オ源	千円							0	
量	人	事業費計 正規職員従		人	0	0	38	0	0		0	0
	件費	延べ業務 人件費計		時間 千円	0	0	3,490 13,855	0	0		0	0
	<u>}-</u>	ータルコスト(A		千円	0	0	13,855	0	0		0	0
		活動指標	ア イ ウ	回回			11 5	(0	0
			ア	式式			1					
		対象指標	<u>イ</u> ウ				<u> </u>		<u> </u>			
		成果指標	アイ	式式			1					
			ゥ									
	上	位成果指標	アイウ									
1			1					_ _		1	1	

合志市

③ 事務事業の環境変化・住民意見等① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

旧2町でも行政改革大綱を制定していたが、合併により新市としての行革大綱の策定が必要となり、平成17年3月に総務省から示された「地方公共団 体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき策定した

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 政府は、平成12年(2000年)12月に「行政改革大綱」を閣議決定し、平成17年(2005年)までの間を目途として様々な分野の行政改革を進めてきました が、引き続き強力に推進していく必要があるため、平成16年(2004年)12月に「今後の行政改革の方針」(以下「行革方針」)を閣議決定し、さらに今後 推進すべき行政改革の重要課題について、新たに政府として具体的な方針を策定するものを一括して取りまとめ、平成17年(2005年)12月に「行政改 革の重要方針」(以下「重要方針」)を閣議決定しています。

また、基本的な改革の方針、推進方策等を盛り込んだ「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法。平 成18年法律第47号)」が、平成18年通常国会で成立しています。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

総合政策審議会から、職員数について、「さらなる削減努力が必要」「コスト削減ばかりに意識が行き過ぎず、サービス低下につながらないようにしてほしい」「大綱(案)に示されていることについて、形骸化しないよう実現させること」との意見があった。

課長からは大綱、プラン策定にあたって、課長等での策定会議は開催しないのかと言う意見あった。 プランについて総合政策審議会から「早目々の北°ート」感のある改革を進めて欲しい「数値目標を明確に打ち出して欲しい」との意見があった。

Ĺ	がに が で配合数米電磁気が 5・平下	イベッパで「一窓つのの数千を造めている」、数値は依とり間に11つ出している。
2	2 評価の部(SEE) * 原則は事後評	平価、ただし複数年度事業は途中評価
目的妥当性評価	①政策体系との整合性	見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映結びついている ⇒【理由】 ⇒
	この事務事業の目的は市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?	行政改革大綱・集中改革プランを策定することは、結果の計画的に実施されているに結びつく
	はならないのか?税金を投入して、達度成する目的か?	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 →3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 妥当である ⇒【理由】 → 市が行う行政改革における基本的な指針と具体的な取り組みの計画策定であり妥当である
	"③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?	 □ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 対象、意図とも適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準と の差異はないか?何が原因で成果 向上が期待できないのか?	 □ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☑ 向上余地がない ⇒【理由】 ⇒ 策定が完了したので、事業終了。
	別事務事業を廃止・休止した場合の影 性響の有無とその内容は? 平	 □ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 ⇒ 完了したので、事業終了。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性 目的を達成するには、この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業 との統廃合ができるか?類似事業と の連携を図ることにより、成果の向 上が期待できるか?	 一他に手段がある
效率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	□ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 □ 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事業完了
	工 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	▼ 削減余地がない ⇒【理由】 ラ
グ	2 16未地	見直し余地がある ⇒【理由】 →3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映✓ 公平・公正である ⇒【理由】 →
性言作	# 事業の内容か一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者ではないか? 受益者 は もまが	合志市が行政経営を行っていく上での基本指針と取組む事項を具体的に掲げた実施計画であり、公平・公正である

事務事業名	行政改革大綱·集中改	で革プラン策定事業	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
3 評価結果の総括の(1) 1次評価者として	と 今後の方向性(次年度 の評価結果	計画と予算への反映)) 全体総括(振り返り、	反省占)	
① 目的妥当性	_	□ 見直し余地あり) <u></u>	~ = /m/	
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり				
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	7			
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり				
廃止 休止事業のやり方改善(現状維持(従来通り(5) 改革, 改善を実明	向性(改革改善案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業統廃合・連携 きのやり方改善(公平性で が関係を表現である。 は、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	改善)	のやり方改善(有効性改善		4) 改革・改善による期待成果 廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 点 成 展 展 大 大 大 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
4 事務事業の2次 (1) 1次評価結果の3 ①記述水準(1次	評価結果 客観性と出来具合 評価の記述内容を読ん	 だ段階で選択)				
□ 一部記述不 □ 記述は十分 ②評価の客観性ス □ 客観性を欠	水準(2次評価を行った役 いており評価が偏ってい	いる(事務事業の問題		夏が認識されてない)		
□ 客観的な評	見性を欠いたところがある 『価となっている(事務事					
(2) 2次評価者として	の評価結果		(;	3)評価結果の根拠と理	曲	
① 目的妥当性	□ 適切	□ 見直し余地あり				
② 有効性	□ 適切	□ 見直し余地あり	 			
③ 効率性	□ 適切	□ 見直し余地あり				
④ 公平性	□ 適切	□ 見直し余地あり				
廃止□ 休止□ 事業のやり方改善(□ 現状維持(従来通り	効率性改善) □ 事業 で特に改革改善をしない)	■ 事業統廃合・連携 そのやり方改善(公平性を		のやり方改善(有効性改善		5) 改革・改善による期待成果 廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 点 成維 果 低 下 × ×
(6) その他2次評価会	≷議で指摘された事項					